

平成 23 年 5 月 23 日

富良野市長 能登芳昭 様

富良野市国民健康保険運営協議会
会長 加藤 剛

富良野市国民健康保険税率等の改正について(答申)

平成 23 年度 3 月 29 日付け富国保第 23 号による諮問第 1 号及び平成 23 年 5 月 23 日付け富国保第 47 号で諮問のありました標記の件について、平成 23 年度第 1 回富良野市国民健康保険運営協議会で慎重に審議した結果、諮問のとおり改正することで議決しましたので、下記の意見を付して答申致します。

記

1 . 附帯意見

国民健康保険の安定した事業運営のため、医療費の適正化と保険税収入の確保など財政の健全化に取り組むこと。

- (1) 国民健康保険税収入は、公平な税負担を確保することが重要なことから、より一層の収納対策をはかり、税収確保に努力すること。
- (2) 医療費の適正化に向けて、被保険者へ特定健康診査・特定保健指導の周知を十分にはかり、受診率・実施率を向上させ、健康保持増進に努めること。
- (3) 国民健康保険被保険者は、高齢者及び低所得者層が多い現状にある。また、医療の高度化等により医療費の増加が見込まれ、保険税負担が年々増えていることから、将来的に一般会計からの法定外繰入れの検討を行うこと。